

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第29期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姜 輝
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	426,037	429,956	793,968	805,047	307,576
経常利益又は経常損失 (千円)	285,663	337,259	535,652	50,667	668,818
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	358,425	633,003	619,587	31,703	629,178
包括利益 (千円)	368,869	633,003	659,190	59,276	546,713
純資産額 (千円)	760,863	127,859	2,070,758	2,132,125	1,590,428
総資産額 (千円)	920,128	424,902	2,402,703	2,411,206	1,896,211
1株当たり純資産額 (円)	58.34	9.80	62.61	64.40	47.86
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	27.48	48.54	20.63	0.96	19.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	30.1	86.1	88.3	83.4
自己資本利益率 (%)	37.9	142.5	56.4	1.5	33.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	287.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	254,790	268,348	1,159,844	384,256	856,085
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,512	240,388	139,894	29,144	21,852
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,494	19,476	2,563,770	3,695	68,617
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	621,311	93,098	1,320,719	925,783	219,109
従業員数 (外、パート、派遣社員) (人)	24 (2)	62 (7)	94 (12)	101 (10)	87 (9)

(注) 1. 第25期、第26期、第27期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、第25期、第26期、第27期及び第29期においては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第28期は、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	295,922	306,595	577,181	729,693	254,269
経常利益又は経常損失 (千円)	213,628	330,463	480,152	102,441	544,665
当期純利益又は当期純損失 (千円)	359,530	633,003	521,457	80,083	509,197
資本金 (千円)	1,654,325	1,654,325	2,954,325	2,954,325	1,000,000
発行済株式総数 (株)	13,041,000	13,041,000	33,041,000	33,041,000	33,041,000
純資産額 (千円)	760,863	127,859	2,208,492	2,290,666	1,786,484
総資産額 (千円)	905,764	398,125	2,407,911	2,458,969	1,973,769
1株当たり純資産額 (円)	58.34	9.80	66.78	69.20	53.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	27.57	48.54	17.36	2.42	15.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	32.1	91.7	93.0	90.0
自己資本利益率 (%)	38.0	142.5	44.6	3.6	25.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	113.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、パート、派遣社員) (人)	18 (2)	55 (6)	60 (11)	64 (9)	61 (9)
株主総利回り (%) (比較指標：東証第二部株価指数)	96.7 (172.9)	94.8 (157.9)	104.6 (146.2)	180.4 (154.3)	113.9 (122.0)
最高株価 (円)	201	162	339	435	347
最低株価 (円)	142	86	123	152	175

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期、第26期、第27期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第25期、第26期、第27期及び第29期においては、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5. 第28期は、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社は、1993年8月横浜市においてウインテスト有限会社を創業、自動検査装置WTS-101Aの開発を開始し、その後、資金調達を行い1995年7月ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立、量産初代装置となるWTS-103Cの開発によって、その後業容を拡大、2003年ベストセラー機となるWTS-311の開発に成功、販売を開始し2003年9月東証マザーズ市場に上場いたしました。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業内容
1993年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区）を設立、検査装置の開発開始
1995年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置をセイワ技研と共同開発
1995年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
1998年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
1999年5月	資本金を4,000万円に増資
2000年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
2000年10月	資本金を2億3,500万円に増資（第三者割当増資）
2001年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
2003年5月	ベストセラー機、WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を米国PEI社の協力の下に開発
2003年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2004年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
2006年3月	米国PEI社製WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置の販売とサポートを開始
2008年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結し資本金を9億9,710万円に増資（第三者割当）
2008年12月	米国PEI社と共同でWTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
2009年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
2009年12月	山田電音株式会社社のSXLIIをベースにWTS-577 LCDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
2010年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
2010年12月	WTS-377 小型CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始（多数個同時測定） WTS-311NX 一眼レフ向け高品質CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
2014年12月	マザーズ上場規則による上場市場の選択に基づき、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年10月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年5月	株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）の株式100%取得、連結子会社化
2018年6月	フィンランド アンフィオンラウドスピーカー社とのハイエンドスピーカー総代理店契約締結
2019年3月	山田電音株式会社の半導体事業を譲受け大阪事業所を開設（ファブレスから自社製造工場所有へ）
2019年9月	武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し資本金を29億5,432万円に増資（第三者割当）
2019年12月	偉恩測試技術（武漢）有限公司（100%子会社）設立、稼働開始は2020年1月1日
2020年10月	ディスプレイ・ドライバIC向け検査装置「WTS-577SR」を開発販売開始
2021年3月	資本金を10億円に減資
2021年10月	子会社「オランジュ株式会社」の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、主業務とする半導体検査市場において大きな市場の成長が続く中国市場へ対応するため、2019年3月に大阪事業所を開設、検査装置の開発及び製造体制強化に加えて、2020年1月に中国での製造拠点を開設しました。これにより、技術面での弱点であったファブレスから製造能力を持つことで、技術の蓄積が可能となり、市場開拓の要となる顧客からの信頼強化ができました。また世界的な環境問題となるCO2の削減が叫ばれるなか、従来同様検査装置比較で大幅な低電力動作を可能とするWTS-577シリーズを開発し市場に供給しております。当社グループは、半導体検査装置事業を主とする横浜本社及び大阪事業所、そして中国の製造販売子会社で構成されております。

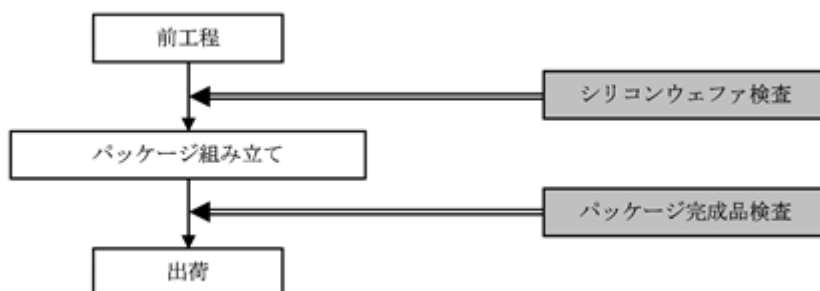
(1) 半導体検査装置事業

半導体検査装置事業について

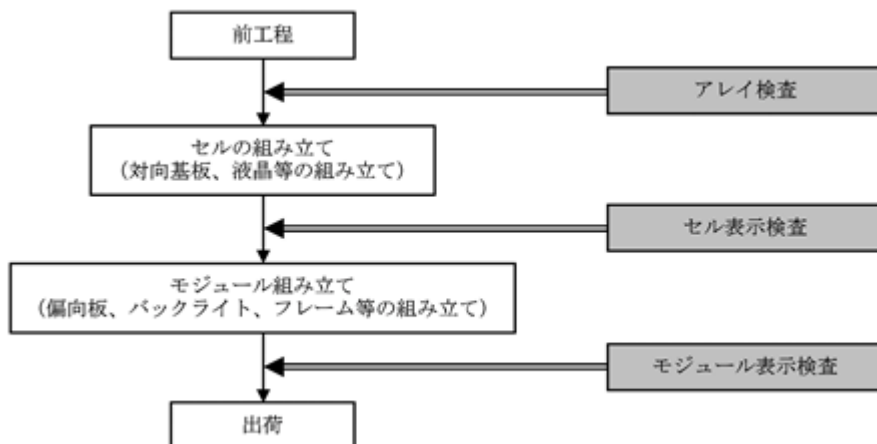
当社は、先端ロジックIC、イメージセンサーIC、ディスプレイ-アレイ並びにディスプレイドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、製造、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

当社装置は、イメージセンサーIC及びディスプレイドライバICについてはシリコンウェーハ検査からパッケージ完成品検査まで、ディスプレイ-アレイについては、アレイ検査から光学検査まで幅広くカバーが可能です。以下に各製造工程における検査を示します。なお、当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

A. <先端ロジック、イメージセンサー、ディスプレイドライバIC製造工程>



B. <ディスプレイ製造工程>



当社の半導体検査装置は上記A.の工程に導入され、前工程と呼ばれるウエーハ工程での検査並びに後工程と呼ばれるIC組立後のパッケージ検査の両工程に導入され使われています。

また当社の親会社となる武漢精測電子集団股份有限公司の検査装置は、主にB.のモジュール表示検査工程で使われています。

<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
イメージセンサー	シリコンウエーハ検査	WTS-311NX、新型装置（2022年末予定）
	パッケージ検査	
有機EL、液晶ディスプレイ	TFTアレイ検査	WTS-311NXL
ディスプレイドライバIC 先端ロジックIC	シリコンウエーハ検査	WTS-577SR、新型装置（2022年末予定）
	パッケージ検査	
フラッシュMEMORY等（予定）		開発計画中

- (注) 1. WTS-311NXシリーズ：一眼レフなどの大型高精細イメージセンサーIC検査装置です。
2. WTS-311NXLシリーズ：有機EL、低温/高温ポリシリコン液晶等のディスプレイのアレイ検査装置です。
3. WTS-577SRシリーズ：LCD及び有機ELドライバIC、先端ロジックIC検査対応、省電力、高速、高精度検査装置です。

当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、半導体の電氣的検査を必要とする全ての工程で、被測定ICに対応したテストパッケージとプローブカード（ソケット）を用意するだけであらゆる検査対応が可能で汎用性に富んだ構成をとっております。

<イメージセンサーの検査>

当社のイメージセンサーの検査装置は業界最大画素検査能力（3億8千万画素までの取り込みと一括検査）を持ち、業界で唯一の一眼レフ専用設計（大判センサー）とするWTS-311NXとスマホ等で必要とされる小型センサー向け多数個同時測定能力を持つWTS-377シリーズとなります。両装置とも色むら検査を可能としています。またWTS-311NXでは、話題となっているTOF検査も当社開発の専用光源を組み合わせることで可能としています。

<ディスプレイのアレイ検査>

低温/高温ポリシリコン型TFT液晶の画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらを総称してアレイと呼びます。アレイの周りには周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAコンバータ等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電氣的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶は、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプのディスプレイのアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許2件を取得しており、測定技術を確立しています。

<ディスプレイドライバIC検査>

有機ELを含むすべての液晶の画素はLCDドライバICと呼ばれる素子で画素が駆動されることで綺麗な画像を表示します。液晶や有機ELはこのLCDドライバからの微小な信号変化を受けて微妙な明るさ（色合い）の変化を起こします。従ってLCDドライバには非常に正確な信号の出力が求められるのと同時に、高画素化により膨大な信号量を決まった時間内に送る高速化の技術が必須となってまいりました。

当社はこのLCDドライバの検査において、高速信号転送技術及び高速データ処理技術を開発し、競合に比較しローコストで高速、かつ正確な検査を提供、また開発した高速データ伝送技術は、今後主流となる4K/8Kのディスプレイ向けICの検査に対応しています。また、ディスプレイデバイスの薄型化を実現する上で必須となる、TDDI（タッチパネル機能を融合したパネル）検査機能を持たせ、ディスプレイドライバ部分の検査とTDDIの検査をワンタッチで行える機能を準備、検査時間の低減を提案しています。同時に同装置の高速ロジック機能を活用した、先端高速ロジックIC検査にも対応することが可能です。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ローカライズを基本戦略とし、台湾は蔚華科技股份有限公司（以下、「スパイロックス社」という。）にサポートを委託し、中国国内はスパイロックス社の蘇州サービスセンター及び当社中国の子会社である偉恩測試技術（武漢）有限公司（以下、「ウインテスト武漢」という。）から直接素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとって最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

ウインテスト武漢（中国湖北省武漢市）及び大阪事業所の開設について

当社は、「中国製造2025と関連政策・計画」（平成30年3月経済産業省）で報告されているように、今後中国における急峻な半導体産業の伸びと熟成（製造強国へのロードマップ）を鑑み、2020年1月に中国市場への本格進出を目的として、量産ができる製造工場を武漢市に設立いたしました。また、大阪事業所（開発、製造、組立）の能力の増強を行いました。これにより、既存装置の量産、改良及び改版はウインテスト武漢工場で行い、大阪事業所は、次世代装置の開発に集中できる環境を構築することができました。精密電子基板の修理等、既存装置につきましては、ウインテスト武漢の責任とし、大阪事業所は、次世代開発に集中することとしております。大幅な製造のコストダウン及び製造スピード並びに品質の向上を実現し、市場ニーズに合致した新製品の開発スピード向上が現実のものとなり、中国市場への展開を加速できる環境が整いました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 武漢精測電子集団股份有限公司 (注)2.3	中華人民共和国 湖北省武漢市	246,704千 人民元	半導体検査装置事業	被所有 60.53	製品の販売 役員の兼任 2名
(連結子会社) 偉恩測試技術(武漢)有限公司 (注)1.2.3	中華人民共和国 湖北省武漢市	50,000千 人民元	半導体検査装置事業	所有 100.0	役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
3. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
4. 前連結会計年度において連結子会社であったオランジュ株式会社については、当連結会計年度において、所有する全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体検査装置事業	87(9)
新エネルギー関連事業	-(-)
合計	87(9)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

2021年12月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	43(7)
営業部門	5(-)
管理部門	13(2)
合計	61(9)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

2. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
61(9)	51歳1か月	16年6か月	5,033,279

(注)1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

人とIoTの主要インターフェースである「ディスプレイ」及び周辺デバイス、そして電子の目「イメージセンサー」を始めとする半導体の自動検査における、トップリーダーを目指し、世界的企業へと成長し、社会に貢献します。

我々は、人と環境にやさしい技術をとおして、社会に貢献し、地球環境の保全を図り、次の世代に住みよい地球と豊かな社会を残すように努めます。

当社は、この経営理念を具体化するために、以下の経営方針のもとに安定かつ効率的な経営を継続していくことにより、収益性を向上し、会社の発展と社会への還元を図り、株主、顧客、従業員の期待に応えることを経営の基本としております。

企業目的： バイタリティ（生命力）、知恵、創造

行動指針： 量より質、プロセス重視、ゼロから考え直して

計画： コンセプトデザイン重視

課題解決： 全員で寄って集って課題解決、ベストウエイソリューション、PDCAスパイラルアップ

風土： 分かち合う。

利益処分： フェア（投資家、従業員、顧客、役員、社内留保）

人事： 一流のもの、出る杭には油を、加点主義、将来を見据えたマネージメント

(2) 目標とする経営指標

「売上高経常利益率20%以上の確保、配当性向の30%の回復」を目標としております。このため当社は、次世代ディスプレイドライバIC向け検査装置、高精細化著しいイメージセンサー、ディスプレイ（アレイ）分野向け検査装置並びに先端ロジックデバイス向けの検査装置の開発販売を継続し、メインマーケットを市場の消えた日本国内から中国、台湾に移し、事業の拡大を図ってまいります。新たな成長の起爆剤として、中国湖北省武漢市に当社100%の量産工場「偉恩測試技術（武漢）有限公司」（以下、「ウインテスト武漢」という。）を2020年1月から稼働開始したことにより、今後急拡大を続ける中国半導体市場向け装置の柱といたします。引続きIoTヘルスケア関連技術、インダストリー4.0を念頭においた、自重補償型マニピュレータの製品化を進め、マーケティングを通して技術革新を推進、売上の増大を図ってまいります。また徹底したコスト管理を行うことにより、目標とする利益率の確保に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の検査装置の対象のひとつであるイメージセンサーの分野は、情報端末の市場拡大もさることながら、スマートフォンの画質を一瞬レフに近づける技術開発がすすんでおり、カメラの複眼化が進み、ハイエンド製品では3眼が標準になっていますが、搭載個数がスマートフォンの商品力に直結するため、さらなる多眼化が進み、イメージセンサーの需要は大きく増加、また今後大きな市場が見込まれている高速通信規格である5G（第5世代移動通信システム）技術の普及拡大に合わせた車の自動運転など、本分野も同様に急拡大し2025年には2兆6,460億円（2019年比38.5%増）が予測されています。（株式会社富士キメラ総研：イメージング&センシング関連市場総調査より）

特に当社が力を入れる、ディスプレイドライバIC検査装置では、2020年10月に開発を完了し、2021年1月末より出荷を開始した新装置WTS-577SRの、各有力顧客でのベンチマーク（お客様工場に装置を貸出し、実際の現場で量産半導体の検査ラインに投入し、検査スピードや精度、そしてデータの相関度などを評価頂くこと）は終了し、大阪事業所並びに当社100%製造子会社（ウインテスト武漢）での増産体制構築を完了、順次出荷を行っています。そして現在更に、高速、高精度な次世代機の開発を行っており、2023年にリリースを行う方針です。同装置はLCDドライバー検査装置、イメージセンサー検査装置、ロジックデバイス検査装置、そしてフラッシュメモリーの検査にも、内部の一部のリソース基板を差し替えるだけで対応可能な装置として開発を進めております。

2021年中は、WTS-577SRを使った積極的なベンチマークを伴う中国市場攻略の成果として、デザインハウス及びOSAT合わせて15社を超える顧客と商談を進めております。また新型コロナウイルス禍の影響から納入タイミングの調整を頂いておりました出荷分につきましては2022年1月から順次出荷を再開しております。当社グループとしては、今後も検査実績を高めて、台湾の販売店 スパイロックス社及び当社が中国に設立したウインテスト武漢に販売店機能も持たせており、更なる追加受注に向け営業活動をしてまいります。

2. 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、全世界的に当初の想定を超えて猛威を奮う新型コロナウイルス禍の影響から深刻な半導体不足が発生、当社の顧客においても半導体不足の影響や、サプライチェーン不調に伴う供給制約、資源高、需給ミスマッチによる労働力の不足を伴い、半導体市場においては、上流である半導体デバイスの開発メーカー(以下、「デザインハウス」という。)からの新デバイスのリリースなどにも影響がでたことで、半導体受託組立検査専門会社(以下、「OSAT」という。)では物流の停滞や半導体材料の不足などを原因とし、工場稼働率の低下が叫ばれる事態となりました。そのような状況は、経済市場全方位に影響を与え、例えば大手の車メーカーや電気製品メーカーであっても半導体不足、物流チェーンの乱れなどから大幅な納期遅延が発生しています。

当社への影響としましては、上述の状況から最もビジネスが活発になる下半期に、設備投資のタイミング調整が入ることとなり受注済み製品の納入タイミング調整と、下半期に強い引合いが期待された顧客からの発注に影響が出ることとなり、受注、売上は低調に推移しました。また装置の製造面では、検査装置の製造に欠かせない半導体部材の入手も困難な状態になりつつあったため、2021年上半期に通常より多くの部材の発注を行い、2021年末から2022年の製造に必要な部材の早期調達を行いました。しかし、半導体不足は現在更に深刻な状況となり当社が必要とする製造部材の納期は12カ月から高集積度半導体チップなどは18カ月と大幅な長納期となり、価格は数倍、ものによっては10倍にまで高騰しています。当社は、このような状態に対応するため、2022年においては、必要十分な部材を先行手配し、工場を止めることの無いよう計画的に部材の調達を進めてまいります。

当社グループが属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界の2021年度及び同市場の長期的展望としては、2021年に想定以上の半導体不足が叫ばれ、製品需要に対し、需給バランスが崩れましたが、今後2022年は、半導体を消費するスマートフォンが安定的に伸びてまいります。その中でも特に5G仕様のハイエンド品が大きな伸びが顕著となっていくと予想されています。パソコン、タブレットなどは世界的なテレワーク等需要の高まりはあるものの半導体及び周辺部材なども、ひっ迫していることから特に2021年下半期は出荷台数が伸び悩み、その状況は今でも余波が続いています。WSTSの11月発表によると、2021年の世界半導体市場成長率は、25.6%増でしたが、2022年も引き続き11.1%増が見込まれ、半導体全体で2022年は8.8%増となり、2年連続で最高記録を更新する見込みと予想されています。(JEITAが発表する、世界半導体市場統計(WSTS)参照)

「表示デバイス市場」は、PC・タブレット・モニターに使われるITパネルの品薄はまだ続いており、動きも旺盛ですが、巣ごもり需要増大からひっ迫感が出ていたTV用大型パネルは、やや落ち着きを取り戻し価格も安定したことから、2022年度～2023年度は、比較的新規での大型投資案件は少ないものの、ITパネルをG8.6クラスの大型基板で量産する動きや、新しいパネル製造技術の採用を考慮し、総じて安定した成長が見込まれています。(一般社団法人 日本半導体製造装置協会(SEAJ)参照)

製造装置市場(日本)としては、2022年度は5.8%増の3兆5,500億円の成長が見込まれ、2023年度は4.2%増の3兆7,000億円と、安定的な成長が予測されています。また市場地域では、「中国市場向け」が昨年に続き続伸、世界半導体製造量で見ると2022年中にも中国が世界市場において55%を超えとも予想されており、(IC Insightsから引用)このような状況から、2022年に向かい当社がメインマーケットと位置づける中国市場の拡大が更に進むものと考えております。

3. 対処すべき課題

(1) 主たる既存事業への取り組み

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、既存検査技術の革新を進め、2020年10月に高速半導体向けとして、WTS-577SRの開発を完了し、2021年1月末より出荷を開始しました。更に、現在次世代検査装置の開発を継続しており、マルチプラットフォーム設計思想とすることで、検査対象の半導体の種類拡充が可能となり、今後持続的な成長が予想されている半導体市場に追随し、当社グループの事業の成長継続と、半導体サイクルにおける市場の急速な変化に対応してまいります。さらに足元の政策として、製造能力の強化、品質管理体制の整備推進を通し、お客様にとってより信頼される企業として成長するために、以下の課題への取り組みを進めてまいります。

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野はスマートフォンに代表されるように新製品サイクルが非常に早く、おおよそ、6カ月を目途として新製品がリリースされ、その技術レベルや機能のレベルが上がるごとに新機能を実現するための半導体が要求され開発されています。そのため、当社グループとして検査装置の開発の手を緩めることなく、市場要求に合わせた新機能などの開発が必須となります。その流れは、5G高速低遅延通信規格の普及とともに加速しており、より早い技術革新が当該検査装置にも求められております。

半導体検査装置においては高精度、低コスト、高速化に加え信頼性の向上が求められるだけでなく、更に使いやすいユーザーインターフェースと、検査用プログラミング補助機能の強化などを実現する必要があります。それぞれをこれまでにないスピードで推し進めることが、同分野において求められることから、当社グループは当期より組織と業務運営体制を変更し、よりスピーディーな経営判断ができるように改革を行っております。今後とも検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続するとともに、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

世界の半導体市場はもはや中国を抜きに語れないところまできております。当社は引き続き、中国と台湾をメインマーケットとし、現地顧客のニーズを把握し当社100%出資の中国湖北省武漢市に設立した製造子会社の能力を最大

限に高め、製造から納品までのタイムラグをなくすことで、現地顧客の信頼、ニーズを先取りした経営を行ってまいります。

当社第30期となります2022年からは、ウインテスト武漢に開発部を正式に設立し、新機能や高速化を目的とした開発や改良を行わせることとし、製造品質の強化、営業部の拡充を進めてまいります。当社の台湾における販売店、スパイロックス社の上海中国本部及び蘇州オフィスと共同で新規顧客へのアプローチ、既存顧客からのリピート受注の促進を図ってまいります。

また、2022年初頭に開発の完了した次世代SSDR4.0（次世代機向け高速データ転送機能）他、2021年から開発中であった、次世代装置向けである、いくつかの新機能の開発は終了或いは最終段階に入っており、現状最新機種であるWTS-577/WTS-577SRにも搭載可能とし、出荷を始めました。現在開発中の次世代検査装置は、マルチプラットフォームを強く意識した構造とし、LCDドライバーIC、フラッシュメモリー、イメージセンサーをはじめ、高速ロジックIC検査にも対応するなど多様な半導体の検査ができることとし、それらの検査を制御するソフトウェアや専用インターフェースを共通化して使えるようにすることで、お客様においても、製造ライン内における資源の汎用化を実現、現場での開発スピードのアップだけでなく、導入コスト、導入リスクを大きく下げる提案が可能となります。当社は、このような新たな発想による新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を新組織の下、進めてまいります。

当社は、中国・台湾のマーケットに参入するため、スパイロックス社と連携、ウインテスト武漢の営業部及び日本のテスト技術課が三位一体になった新規顧客向け検査装置貸出評価活動（以下「ベンチマーク」という。）や販売戦略プロジェクトを推進し、なお一層販売体制を強化し、拡大が続く中国マーケットに深耕してまいります。加えて、2022年も引き続き中国における製造工場としてのエンジニアや管理組織の人員の雇用を促進し量産に向けた製造体制の強化を推し進めつつあり、中国国内の顧客から、大きな注目と期待を寄せて頂いております。また、蘇州に拠点を有するスパイロックス社オフィスにも数名のエンジニアを常駐させ、共同でサポートやデモ、ベンチマークを行える拠点とし、受注体制の拡充とスピードアップを図り、拠点からの直接サポート、納入ができる体制を整備しております。

さらに、今後、当社グループとしての具体的な営業技術戦略として、ウインテスト武漢に開発機能を持たせることは前述いたしました。アフターサポートの重要な面としてアプリケーションサポート要員を育成、メーカーとして現地顧客からの信頼を獲得してまいります。製造・開発面では、ウインテスト武漢を強化することで、大阪事業所は、本来のミッションである新技術の開発、新型次世代検査装置の開発並びにそれら新型装置の製造に専念できることとなります。

(2) 産学連携等による新技術への取り組み

当社は、業務範囲の拡充を目的に、産学連携を行っております。しかしながら2020年1月に顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、各大学機関は2022年現在も完全に元に戻っておらず、リモート授業が続き研究室も一部が活動に制限のある状況であります。2021年後半からは、順次条件付きながら再開しつつあることから、以下にそれらの進捗につきご説明申し上げます。

インダストリー4.0を念頭においた検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2021年9月の段階で、より製品に近い重量キャンセル型アームのプロトタイプが完成しており、各部動作の検証を進めております。なお、特許等の申請については、既にお知らせのとおり手続きは終了しております。また今後の進め方につき大学側と調整中でございます。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレーター一人で簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指し、当面の目標として、その搬送可能重量を50kg前後で製品化を行います。その後応用製品としてインダストリー4.0を推進する「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」等への応用が可能と考えております。

和歌山大学と進めておりました脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、研究室が2021年4月に奈良県立大学に異動となりましたので、現在は同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、製品化を急いでおります。現在、最終製品化に向けて共同開発を進め、センサーを組込んだバイタル情報インターフェースを完成させ、いくつかの試作モデルを使いあらゆる年代におけるデータのばらつきなどを取得し検証を進めております。なお、ヘルスケア管理システムの販売に関しましては、TAOS研究所に一任する方向です。

(注) インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気
の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量
物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究セン
ターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの
弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬
送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の
自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変動

当社グループの主力事業である半導体検査装置事業は、イメージセンサー、ディスプレイ（アレイ）、ディスプレイドライバIC等の半導体検査に特化した事業戦略をとっておりますが、当該事業はデジタル家電や携帯電話、パソコンといった情報端末関連機器で使用される、イメージセンサーやフラットパネルディスプレイを使用する機器等の市場動向に左右されやすい面もあります。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、世界的な感染症の発生や、半導体業界における一時的な在庫調整並びに、デジタル家電製品のトレンドに左右されるシリコンサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社グループは各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、IT技術の進化とともに普及が進むモバイル・リビング端末を中心とした基幹産業として、5Gなどの通信の高速化技術の進展に伴い当面は拡大基調を継続すると思われませんが、世界的な感染症の発生や、複数の消費国における天変地異、或いは金融関連の予想外の市場収縮時には当社装置の売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況（当社グループの主要製品である検査装置に関して）

イメージセンサー関連では、強力な国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループでは、競合他社と比較して、よりコストパフォーマンスが高い装置の供給に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は被測定ICの高速駆動と検査スピードの低減を進めるとともに検査データの高速転送と機能強化を行うなど更なる高コストパフォーマンスを実現し、競合他社との差別化を図る必要があり、現在2022年末の完成を目指したマルチプラットフォーム次世代検査装置の開発を加速させております。また同時にTOF検査を可能とする専用光源の開発に着手しており、当社検査装置の性能を100%引き出せる専用光源と共にリリースする計画です。

ディスプレイのアレイ検査分野では、検査ニーズが抜き取り検査に限定されるなど、極わずかではありますが、当社の技術の維持を目的に新技術の研究継続と販売は続けるべきであると考えており、本分野における検査技術の特許維持は続けてまいります。また、今後は他の競合企業がより優れた技術を持って当該分野へ参入する可能性もあるものと考えておりますが、サービス体制の見直しを通じた、顧客満足度向上への活動を充実させ、今後特に普及が予測される有機EL検査装置、また引き続きプロジェクターなどで多用されるLCOSデバイスや高温ポリシリコン型デバイスの検査技術については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

ディスプレイドライバIC関連では国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループは製品のコストパフォーマンスで優位性を保ちつつ、今後の4Kそして8K画像に対応する高度化が見込まれるデバイス性能に適用してゆくためのデータの高速転送技術や、駆動周波数の高速化、そして高速データ処理技術等、検査機能拡張と検査の高速化オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。加えて、開発中の次世代検査装置は、筐体及びインターフェース、制御ソフトウェアを当社で今後開発する他の用途の検査装置と共通化（マルチプラットフォーム）することで、開発期間の短縮につながり、開発資源の有効活用の最大化を実現できることとなります。これは当社顧客、特にテストハウスにとって、一度購入した装置に新たに必要となる機能ボードを入れ替えることで、別の検査ニーズに対応する事ができることが可能となることを意味します。従って顧客視点で見れば、導入リスクや検査コストの低減につなげることができると、利益の最大化が可能となり、ひいては当社の売上に繋がり、ベンチマークなどの販売に係るコストを低減できることで、利益の確保そして企業価値の増大に大きく結びつくものと考えております。

今後、検査装置事業は全般に競争が激しくなることが予想されますが、当社グループとしては、台湾並びに中国をメインマーケットと捉え、スパイロックス社との関係強化に加え当社の100%子会社ウインテスト武漢にベンチマーク向けデモ機を配備し協力で中国での営業活動を推進し、積極的に新規顧客の開拓を進めるとともに、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズ・サポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社グループの市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社グループは、イメージセンサー、液晶ディスプレイ（アレイ）、LCD/有機ELドライバIC検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社グループがこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社グループが主たる市場と考える中国・台湾向けの販売ルートは、当社の販売店であるスパイロックス社及び中国の当社製造子会社ウインテスト武漢を窓口としており、その比率は凡そ8：2となっております。

当社グループは同販売代理店と良好な関係を維持しておりますが、今後も同社との関係強化に努めると同時に、2021年より、当社の中国製造子会社ウインテスト武漢へのベンチマーク用デモ機配備など製造子会社の営業機能強化とリスクの分散を考えております。

スパイロックス社とウインテスト武漢を通じた販売店戦略及び代理店戦略を取ってまいりますが、未来において、両社の販売先（チャンネル）に変化があった場合や、また政治的に大きな変化が発生したような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社グループの事業に関しては、検査装置の受注、部材購入から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。また、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引、また国際手形LCなどであり、一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1か月後となっております。

このような事業特性上、当社グループには絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) 仕入先、外注先との関係について

当社グループと、仕入先、外注先との関係は良好であります。取引先の信用リスクを含む何らかの理由で現仕入先、外注先との関係を維持できなくなった場合は、代替委託先の選定及び技術指導にある程度の時間を要し、出荷スケジュールに遅れが発生する可能性があります。また、業容を拡大していく上で安定的な外注先の確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) M & Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、今後、市場拡大が見込まれる汎用ロジック検査分野、メモリーデバイス検査分野、それらに加えて、中長期目標としてパワーデバイス検査装置分野への参入を目的に、当該分野におけるM & Aによる企業価値の向上を計画してまいります。

M & Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の変化や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要

当社グループは、前連結会計年度においては決算期末を12月末に変更したことにより5か月間となりましたが、15期ぶりに黒字転換を果たし、営業利益37,089千円を計上、親会社株主に帰属する当期純利益31,703千円を計上しております。なお、営業キャッシュ・フローは、売上債権の増加等により384,256千円のマイナスとなりました。

また、当連結会計年度において、当社グループの半導体検査装置事業については、中国・台湾において新型コロナウイルス禍中ではあるものの、特に前期発表した新LCDドライバーIC検査装置WTS-577SRの引き合いも多く、複数顧客からの要請により、導入を前提とした評価目的としての装置の貸出を伴う積極的なベンチマークを行っております。しかしながら、昨今の半導体不足に端を発する有力顧客であるデザインハウスの新デバイスのリリース遅延から、OSATのライン稼働率の急激な低下を受け、引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業況は低調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は240,250千円となりました。

新エネルギー関連事業についても、太陽光システムの保守点検・整備・保証管理領域に注力しておりましたが、まん延防止等重点措置並びに緊急事態宣言下の制約もあり、出張を伴う野外作業が主となることから、作業の延期・中止等の要請により業績は伸び悩み、売上高は59,394千円となりました。

よって、当社グループの連結ベース売上高は307,576千円となり、半導体検査装置事業の利益率が低調であったこと及び労務費、一般管理費も増加したことから、営業損失730,710千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失を629,178千円計上しております。なお、営業キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失及び受注に対応する棚卸資産の増加により856,085千円のマイナスとなっております。

以上のとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、2020年10月29日に開催の第27期定時株主総会において「定款の一部変更の件」を決議し、第28期より、決算期を7月31日から12月31日に変更いたしました。経営成績及び各セグメントにおける対前年度比については、前年度連結会計期間との比較は行っていません。

経営成績の状況

当社の半導体検査装置事業におきましては、数年前より、スマートフォンやタブレットなどの高機能情報端末向け半導体分野への精力的な設備投資が続くアジア圏(台湾及び中国本土)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発し、2020年10月にはWTS-577の後継となるWTS-577SRの開発を完了しリリースいたしました。当社の販売店である、スパイロックス社及び当社の子会社ウインテスト武漢との協業強化により、新顧客の開拓に注力しております。

その結果、既存のWTS-577並びに新開発のWTS-577SRそれら検査装置については、検査コスト低減に繋がる検査装置の効率的な機能がベンチマークの結果、高く評価され、現在、既存・新規顧客への導入に向け最終的な交渉を行っております。

2021年中に当社がメインとするLCDドライバーIC検査装置、WTS-577SRを使った積極的なベンチマークを伴う中国市場攻略の成果として、デザインハウス及びOSAT合わせて15社を超える顧客と商談を進めております。また新型コロナウイルス禍の影響から納入タイミングの調整を頂いておりました出荷分につきましても2022年1月から順次出荷を再開しております。当社グループとしては、今後も検査実績を高めて、台湾の販売店 スパイロックス社及び当社が中国に設立した当社の100%製造子会社、偉恩測試技術（武漢）有限公司（以下、「製造子会社」という。）に販売店機能も持たせており、更なる追加受注に向け営業活動をしてまいります。

2020年からの2年間は、2020年1月から顕在化した新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けましたが、その間、「ファブレスからの脱却」、「半導体市場において大きな成長を遂げる中国マーケットに進出できる体制の構築」、セグメントを整理し「半導体検査事業に集中」するなど、経営体制の見直しを含む新体制移行に邁進してまいりました。今後もウインテストグループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は307,576千円、営業損失は730,710千円、経常損失は668,818千円、親会社株主に帰属する当期純損失は629,178千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（半導体検査装置事業）

半導体検査装置事業では、昨今の半導体不足に端を発する有力顧客であるデザインハウスの稼働率低下を受け、売上・受注時期がずれ込み低調に推移しました。

この結果、売上高は240,250千円、セグメント損失は722,773千円となりました。

（新エネルギー関連事業）

新エネルギー関連事業においては、新型コロナウイルス禍の影響により現地作業などに大きな影響が出ました。

この結果、売上高は59,394千円、セグメント損失は4,327千円となりました。

財務状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,870,782千円となり、前連結会計年度末に比べ514,617千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が706,674千円減少したことによるものです。

固定資産は25,429千円となり、前連結会計年度末に比べ376千円の減少となりました。これは主にソフトウェアが1,439千円減少し、投資その他の資産が1,063千円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は201,873千円となり、前連結会計年度末に比べ29,324千円の減少となりました。これは主に未払法人税等が22,837千円減少したことによるものです。

固定負債は103,910千円となり、前連結会計年度末に比べ56,027千円の増加となりました。これは主に長期借入金金が59,944千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,590,428千円となり、前連結会計年度末に比べ541,697千円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失により繰越利益剰余金が629,178千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は219,109千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は856,085千円となりました。これは主に、棚卸資産の増加額557,946千円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は21,852千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入23,992千円等による資金の増加があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は68,617千円となりました。これは主に、長期借入金による収入80,000千円による資金の増加があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の実績、受注実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
半導体検査装置事業(千円)	310,476	-	-
合計(千円)	310,476	-	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	381,881	-	692,481	-
合計	381,881	-	692,481	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	240,250	-
新エネルギー関連事業(千円)	59,394	-
報告セグメント計(千円)	299,644	-
その他(千円)	7,931	-
合計(千円)	307,576	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	127,862	15.9	233,967	76.1
台湾	573,651	71.3	21,682	7.0
中国	100,144	12.4	2,665	0.9
インドネシア	3,389	0.4	49,261	16.0
合計	805,047	100.0	307,576	100.0

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Spirox Corporation	570,711	70.9	-	-
Jilin Province New Century OpticElectric Co., Ltd.	100,144	12.4	-	-
PT.EPSON BATAM	-	-	49,261	16.0
日本放送協会	-	-	48,650	15.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産評価損、固定資産の減損、貸倒引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1 経営方針 (2) 目標とする経営指標」記載の通り、当社は、「売上高経常利益率20%以上の確保、配当性向の30%の回復」を目標としております。当連結会計年度においては、売上高経常利益率はマイナスとなっており、配当は行っておりません。その主な理由は、半導体不足に端を発する有力顧客であるデザインハウスの新デバイスのリリース遅延とOSATのライン稼働率の急激な低下、それに伴う売上と受注時期のずれ込みにあると考えております。

対応策に関しましては「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主な資金需要は、原材料や商品の仕入、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金であります。また、これらの主な資金調達としては、営業活動および新株予約権の行使による株式発行などの自己資金、金融機関からの借入によっております。

経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を解消するため、以下の取組みを実施しております。

まず、半導体検査装置事業では、2022年以降半導体製造企業の新規投資は、通信の5G化（移動高速データ通信低遅延技術）が普及するにあわせ、LiDARに代表される技術である自動運転や、ミスが許されない遠隔手術やロボット制御、身の回りのあらゆる「物」がインターネットに繋がる、IoTの大きな変革が起きようとしています。これは、半導体集積回路（以下、「IC」という。）の機能面にも大きな変化があることが予想されており、いわゆる5G投資が注目されています。当社でもその技術変化に応じたタイムリーな検査技術の開発が必須となります。特に当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバーIC検査装置は、パソコン、タブレット、そしてスマートフォン等に多く使用されている各種半導体、とりわけLCDドライバーIC（画面に絵を表示するIC）の検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバーICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も同時に大きく伸びてまいります。当社が2020年10月に発表し、2021年から出荷を開始したWTS-577SRにつきましては、顧客からのベンチマーク要請に積極的に対応し、ベンチマーク結果に一定の評価を頂くことができました。2022年度に入り、旧正月明けから徐々にデザインハウス及びOSATの事業活動は、活発化してまいりましたので、2021年度中に出荷を見合わせておりました受注済の検査装置を、2022年1月から順次出荷を開始、2022年中に売上計上を行う予定であります。今後さらにスパイロックス社、製造子会社と協働での顧客攻略を進めるとともに、アフターサポート体制の拡充と強化を進め、中国における販売チャンネルを活かし、新規、既存顧客等複数企業からの受注活動を強化してまいります。製造子会社において

は、コストの削減と顧客対応力の両方を強化を行ってまいりますが、他方、製造品質の向上にも注力するため、日本からのキーエンジニアの常駐も並行して行い、基盤の強化を行います。

今後、既存装置に係る工場機能は主に製造子会社に移し、大阪事業所は、新型次世代検査装置の開発設計と製造に注力してまいります。さらに大きく当社の事業を伸ばすため、当社の製造子会社の製造ライン横に設置しているクラス100（1m³の空間に埃が100個以下）のクリーンルームを生かし、お客様のIC（アルミウエーハ）を借用したインターナルベンチマークを行うことで、お客様の工場で発生した新たな問題に対し早期解決を図ること、また問題解決にあたり必要以上にお客様の製造ラインを止めるの必要がなくなります。その結果、顧客信頼度を高めることができます。これは特に製造子会社が受け持つ有力な大型OSAT向けに直接営業を行う上で大変重要な戦略となります。このような戦略を積極的に進めることが、受注・売上の増大を図り、2022年度（当社第30期）の予算を達成する礎となります。

さらに、次世代マルチプラットフォーム検査装置で開発予定の高速ロジックテスターについては、より広範囲のロジックIC検査に対応させる計画であり、2022年度内の完成を見込んでおります。本装置については既に複数のお客様からも問い合わせを受けており、計画どおりの開発完成を目指してまいります。

また、上述しましたとおり、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を生かし、現在開発中のマルチプラットフォーム検査装置によって、今後の市場拡大が見込まれるメモリーIC、イメージセンサーIC等への検査分野拡大に加え、5G通信規格の台頭とともに新たに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を、3年後をめどにM&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携、並びに産学連携を積極的に進め、当該分野へ新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

自重補償機構技術プロジェクトは、昨年新型コロナウイルス禍における大学研究室の閉鎖など進捗に大きな支障が出ましたが、昨年後半からは研究室の再開もあり、より製品に近い試作モデルも完成し、当社の検査装置に付属させるマニピュレータの完成イメージに近づいており2022年度中には当社装置に搭載できるものと考えております。詳細は上述しておりますので、そちらをご参照ください。

当社が、奈良県立大学並びにTAOS研究所と進めております脈波（ECG, BCGセンサーを利用したバイタルデータ）を利用したヘルスケア管理システムも同様に、製品化に大きく近づいており、また、バイタルインターフェースの試作モデルが完成しましたので、より多くのデータを取得し、その精度を高める作業に着手しており、当期中の製品化を計画しています。なお、販売はTAOS研究所が自身の既存の販売チャンネルを使って販売をする計画であります。海外からのお問い合わせがあった場合は当社が輸出販売を行います。

経費水準については、大阪事業所並びに中国製造子会社の開設に伴う運転資金及び研究開発費等により増加しておりますが、国内における製品の製造委託コストに変化はないものの、部材調達につきましては、半導体不足の影響を色濃く受けており、その納期の長期化やコストの上昇が深刻ではありますが、経営判断により2021年の早期に思い切った部材調達を行いました。しかし、その甲斐あって、今年度は半導体不足に影響されることなく、装置の納期、サポートともにスピーディに行うことができます。現地での製品やサポートの品質向上にも同時に取り組み、売上予算の達成に向けて邁進いたします。

財務面については、折からの半導体不足が深刻さを増し、当社の検査装置に不可欠な半導体部品の大幅な納期遅延、大幅な価格高騰を受け、タイムリーな装置製造に支障がでる恐れがあるとのことから経営判断により、2021年前半に必要な十分な早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が減少しております。財務基盤の安定化を求め、2021年11月に金融機関からの新規借入を行い、更に2022年1月31日に開催の取締役会において、資本増強につながる割当予定先への第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2022年2月21日にその払込も完了いたしました。これにより、今後の事業継続に必要な開発及び運転資金を確保するとともに、2022年後半から2023年の製造に必須となる製造部材の調達に必要な資金の確保及び財務基盤の強化を図りました。また、2022年2月28日には今後の運転資金需要に対応するため金融機関からの追加借入を行っておりますが、引き続き前記の新株予約権行使による資金調達並びに筆頭株主である武漢精測と諮りながら、親会社及び金融機関からの借入等による運転資金確保のための施策を実施してまいります。

以上のとおり、台湾、中国を中心とするビジネス機会や売上・受注の増加が見込まれること、受注済みの検査装置の売上・入金が見込まれること及び上述の資金調達の実施により、今後の運転資金に必要な十分な現預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(株式譲渡契約)

当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるオランジュ株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：清水 拓也）の全株式を株式会社エネプライムへ譲渡することを決議し、同日付にて株式会社エネプライムと株式譲渡契約を締結し、譲渡が完了いたしました。本件株式譲渡に伴い、オランジュ株式会社は、当社の連結子会社ではなくなりました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

(1) WTS-311NXの機能拡張

当該検査装置につきまして、既存インストール顧客のニーズを汲みデジタルデバイス対応を実現、機能ボードの開発及び、各種アプリケーションのハード・ソフトウェアの開発を終了しました。その後新規中国方面の顧客ニーズにも対応すべく、高速データ転送規格に対応した拡張機能を開発し、今後更なる高速化と画像処理機能の拡充を行う計画であります。また、WTS-377ローコストイメージセンサー用検査装置につきましては、筐体（母体）を下記する開発中のマルチプラットフォームとして新規開発中の筐体に統一し、国内外の有力顧客の要望に基づいた仕様を盛り込み、且つ低消費電力、加えて装置コストを抑えた設計とし、今後更に伸びる同マーケットへ投入すべく開発を継続しております。

(2) WTS-577SRシリーズ

WTS-577SRシリーズLCDドライバー検査装置につきましては、現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置用として開発の完了した高速ドライバーなどの新機能リソース（開発中のものを含め）を、被検査デバイス的高速化、高画素化対応に合わせ最適な検査を提供するために、WTS-577SRへ搭載可能として既存または新規顧客へ提供を開始しております。更に現在開発中の次世代検査装置では、筐体デザインを一新し、装置内に実装する機能ボードによって、幅広い被検査デバイスに対応できる設計（マルチプラットフォーム）とし、顧客の要望に基づいた仕様を実現、且つ低消費電力、加えて装置コストを抑えた設計とする計画です。開発中の新装置は、今後更に伸びるLCDドライバーマーケットは勿論、同検査装置の優れたデジタル検査機能を生かした、先端ロジック検査装置分野、メモリーIC検査分野等に参入を計画し開発しております。

(3) 検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」の開発

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2021年9月の段階で、より製品に近い重量キャンセル型アームのプロトタイプが完成詳細動作の検証を進めております。なお、特許等の申請については、既にお知らせのとおり手続きは終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレーター人で簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指し、インダストリー4.0推進への入口と考え製品化を行います。その後応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」等への応用が可能と考えております。

(4) ヘルスケア管理システム

和歌山大学と進めておりました脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、研究室が2021年4月に奈良県立大学に異動となりましたので、現在は同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、製品化を急いでおります。現在、最終製品化に向けて共同開発を進め、センサーを組込んだバイタル情報インターフェースを完成させ、いくつかの試作モデルを使いあらゆる年代におけるデータのばらつきなどを取得し検証を進めております。なお、ヘルスケア管理システムの販売に関しましては、TAOS研究所に一任する方向です。

(5) 研究開発費の総額（セグメント別）

当連結会計年度における研究開発費の総額は266,215千円となりました。セグメント別では、「半導体検査装置事業」における研究開発費は266,215千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	16(3)
		その他	-	-	11(2)
大阪事業所 (大阪市北区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	27(4)
		その他	-	-	7(-)
合計			-	-	61(9)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
3. リース契約による主な賃借設備はありません。
4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみです。

(2) 海外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
偉恩測試技術(武漢)有限公司	本社 (中華人民共和國湖北省武漢市)	半導体検査装置事業	本社事務所	-	-	-	-	26(-)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	33,041,000	33,126,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	33,041,000	33,126,000	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数(株)」欄には、2022年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権(無償ストックオプション)

決議年月日	2020年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 38 当社関係会社の使用人 2
新株予約権の数(個)	250,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注)1
新株予約権行使時の払込金額(円)	254(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価額及び資本組入額(円)	発行価額 254 資本組入額 127 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2020年8月1日から2025年7月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 . に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 7 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記 3 . に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記 3 . に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 4 . に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日～ 2018年7月31日 (注) 1	100	13,041,000	6	1,654,325	6	1,761,574
2019年9月25日 (注) 2	20,000,000	33,041,000	1,300,000	2,954,325	1,300,000	3,061,574
2021年6月8日 (注) 3	-	33,041,000	1,954,325	1,000,000	2,061,574	1,000,000

(注) 1 . 第 7 回新株予約権の行使による増加であります。

2 . 第三者割当による新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 130円

資本組入額 65円

3 . 2021年3月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資及び準備金から剰余金への振替を実施いたしました。この結果、資本金が1,954,325千円、資本準備金が2,061,574千円減少しております。

4 . 2022年2月22日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が85,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,403千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	26	38	25	18	5,927	6,035	-
所有株式数 (単元)	-	918	10,757	3,064	213,967	397	101,260	330,363	4,700

所有株式数の割合(%)	-	0.28	3.25	0.93	64.77	0.12	30.65	100.00	-
-------------	---	------	------	------	-------	------	-------	--------	---

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd. (常任代理人 三田証券株式会社 取締役社長 三田 邦博)	11th Floor, Building 1, 48#(Beigang Industrial Park), Shucheng Road, Hongshan District, Wuhan City, Hubei Province, PRC (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	20,000,000	60.53
大畑 雅稔	静岡県静岡市	879,700	2.66
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社代表取締役社長 奥田 健太郎)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	848,600	2.56
奈良 彰治	神奈川県横浜市	826,700	2.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	619,596	1.87
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED LIM WAH SAI (常任代理人 フィリップ証券株式会社代表取締役社長 下山 均)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	392,800	1.18
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	236,378	0.71
松村 正人	神奈川県座間市	156,100	0.47
渡辺 恒久	滋賀県栗東市	155,000	0.46
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町2-35	138,000	0.41
計	-	24,252,874	73.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,036,300	330,363	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,041,000	-	-
総株主の議決権	-	330,363	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製品の開発体制を強化し、また、営業分野における海外での活動を展開するための原資として備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、強固な企業体質の確立に努め、早期復配へ向けて努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

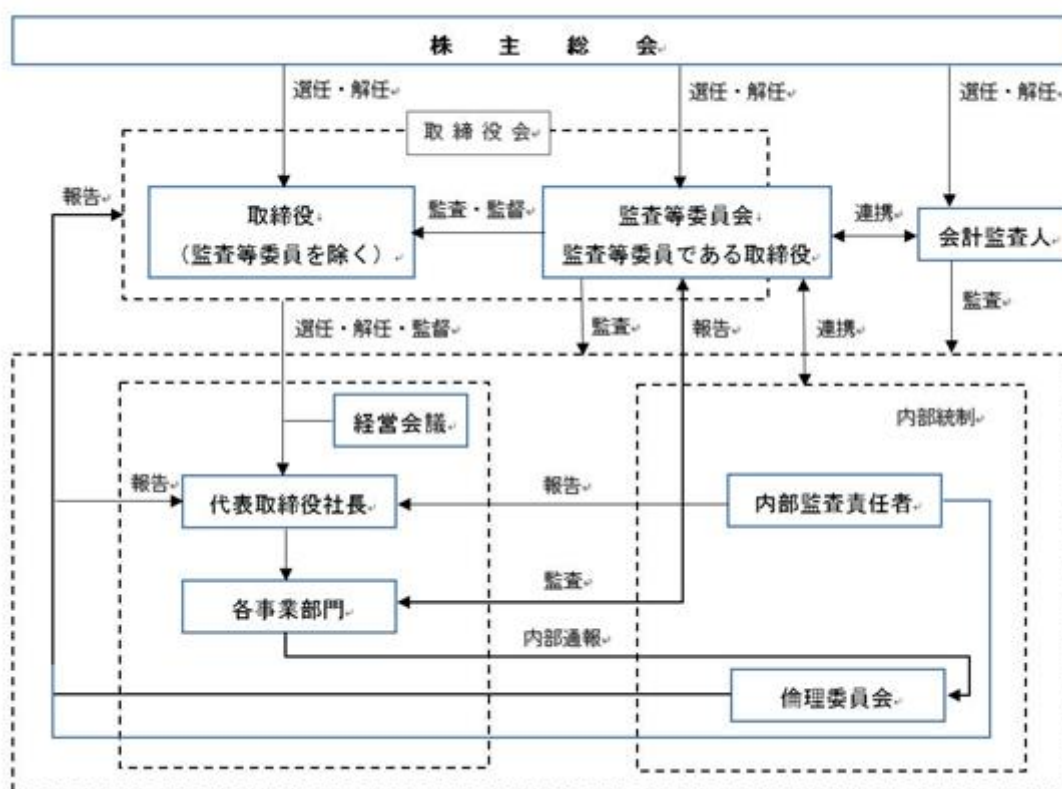
企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役の業務執行に対して、経営会議を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役2名を含む3名からなる監査等委員会が、経営会議の情報や内部監査部門の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果たしており、当社の業容、組織規模においては、現状のガバナンス体制が適切と判断しております。

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。社外取締役による監査・監督機能の強化は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社における経営管理体制の充実に資するものと考えております。



b 会社機関の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役4名と監査等委員である取締役3名の計7名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行なっております。

(b) 監査等委員会

当社は、社内取締役1名と社外取締役2名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

(c) 経営会議

原則、代表取締役社長、常勤の取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。

(d) 倫理委員会

倫理委員会は、監査等委員会が運営し、その指針については、経営役員が承認したものを基準にしています。役員は、倫理基準（モラル・マインド）を定め、社員に遵守させる責任を負っています。そして、社員一人一人は、法律及び定められた倫理基準を遵守する責任を負っています。当委員会は、このモラル・マインド違反による様々な職場環境の保全の問題が発生した場合や発生する可能性がある問題点などの相談窓口及び通報窓口にもなります。

(e) その他会議体

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

(f) 情報管理

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

(g) 当該体制を採用する理由

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましても、この基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの整備状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。
- (b) 代表取締役社長は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。
- (c) 内部監査責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
- (d) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。
- (b) 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。
- (c) 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。
- (b) 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。
- (c) 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。
- (d) 監査等委員及び内部監査責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。
 - (b) 経営会議で決議できない重要事項は、原則毎月1回開催する取締役会にて、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
 - (c) 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
 - (d) 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続きの詳細を定め運用いたします。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。
 - (b) 当社従業員及び取締役が子会社の代表取締役及び取締役並びに監査役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。
 - (c) 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的を実施いたします。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会とは別に内部監査責任者を設置していることから、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置することとします。
- g 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。
- h 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
 - (b) 監査等委員である取締役は社内的重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。
 - (c) 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。
- i 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。
 - (b) 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。
- k 財務報告の信頼性を確保するための指針
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法等に対する適合性を確保するものとしています。

Ⅰ 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

- (a) 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。
- (b) 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。
- (c) 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

リスク管理体制の整備状況

当社は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置しております。原則として、代表取締役社長が招集し、年2回以上開催しております。経営会議メンバー及び各部署のリスク管理者を委員とし、個別課題ごとに、具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成し、リスク管理に取り組んでおります。

責任限定契約の内容

a 取締役との間の責任限定契約

当社は、業務執行役員等ではない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規程を定款第33条に設けており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役村尾正和氏と責任限定契約を締結しております。また、第30期株主総会で選任予定である社外取締役林啓之氏とも同様に責任限定契約を締結する予定です。

b 会計監査人との間の責任限定契約

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

取締役の員数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とする旨、また、当社の監査等委員である取締役は、3名以上4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社と特定の株主との間の取引に関して、会社及び株主共同の利益を害することのないよう、当社取締役会が事前に承認をし、定期的に報告を受けることとしています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 開発部担当	姜 輝	1968年5月28日生	1992年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 1997年11月 当社入社 2005年8月 開発部副部長 2007年8月 開発部長 2009年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 2009年11月 取締役開発部担当就任 2012年8月 取締役副社長開発部担当就任 2018年10月 代表取締役社長開発部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事長就任(現任)	(注)2	6,800
専務取締役 経営企画室兼 総務経理部担当	樋口 真 康	1957年6月11日生	1979年3月 ㈱リコー入社 1980年5月 テラダイナ㈱入社 2002年5月 ピーイーアイジャパン㈱入社 2003年7月 当社入社 マーケティング部長 2005年8月 取締役開発担当就任 2005年10月 常務取締役開発、営業担当就任 2009年10月 常務取締役就任 2010年10月 専務取締役就任 2016年10月 専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 2017年5月 ㈱りょうしんメンテナンスサービス(現オランジュ㈱)取締役就任 2018年10月 オランジュ㈱監査役就任 2019年10月 専務取締役経営企画室兼営業部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事就任(現任) 2021年3月 専務取締役経営企画室兼総務経理部担当就任(現任)	(注)2	1,500
取締役	彭 騫	1974年12月21日生	1997年6月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副部長 2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事(現任) 2006年4月 武漢精測電子集团股份有限公司 監事・執行董事・總經理を歴任後、現董事長就任(現任) 2006年6月 広州華測電子技術有限公司 執行董事 經理(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	陳 凱	1977年2月2日生	1997年7月 武漢衆友科技技術実業股份有限公司 2001年3月 武漢郵電科学研究院 2007年7月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 2008年5月 武漢精測電子集团股份有限公司 董事總經理(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司監事就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	木名瀬 昭一	1952年1月27日生	1974年4月 ㈱日立製作所入社 家電事業本部テレビ事業部国際部 2002年4月 同社コンシューマ事業統括本部 グローバル事業推進センター センター長 2009年7月 日立コンシューマエレクトロニクス㈱ グローバル事業推進センター センター長 兼 ㈱日立製作所コンシューマ事業グループグローバル事業推進センター センター長 2012年1月 経営コンサルタントとして開業 2012年3月 (独)中小企業基盤整備機構 海外事業戦略シニアアドバイザー 2016年4月 (独)日本貿易振興機構 海外展開策定支援エキスパート 2017年4月 当社顧問 2019年10月 当社取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	村尾 正和	1950年2月20日生	1973年4月 (株)ダイエー入社 管理本部財務部 1986年1月 ダイエー投資顧問(株) 1988年11月 (株)オーエムシーカード 財務部主席・審査部長 1999年5月 (株)ダイエーホールディングコーポレーション 常務取締役経営企画室長 2001年5月 (株)オーエムシーカード 取締役財務経理室長 2004年7月 Oakキャピタル(株) 取締役兼専務執行役員 2008年8月 (株)パソナグループ 顧問 2009年4月 (株)パソナ 取締役常務執行役員CFO兼特命担当 2019年12月 当社顧問 2021年3月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	林 啓之	1967年2月4日生	1990年4月 飛鳥建設株式会社入社 1996年11月 国際復興開発銀行(世界銀行)入行 1998年8月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2003年8月 国際金融公社(世界銀行グループ)入社 2005年3月 GCA株式会社(現Houlihan Lokey Japan)入社 2008年1月 同社パートナー就任 2012年6月 ヘリオステクノホールディング株式会社取締役就任 2019年6月 同社取締役事業開発室長就任 2020年5月 P S T株式会社CFO就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)4	-
計					9,300

- (注)1. 村尾正和氏、林啓之氏の各氏は社外取締役であります。
2. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2021年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

社外取締役は、企業経営等に関する豊富な経験と見識に基づく発言を行っていただくことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。また、専門的見地から、取締役会・監査等委員会において発言を行っていただくことにより、監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役は、取締役会・監査等委員会での意見交換等を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、経営企画室からの内部統制の状況等についての報告を受けて監督・監査を行っております。

社外取締役の独立性については当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役及の要件を満たして社外取締役として選任されたものの中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を社外独立役員（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しています。

- a 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d 最近において上記のa、b又はcのいずれかに該当していた者
- e 次の(a)から(d)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - (a) 上記aからdまでに掲げる者
 - (b) 当社の子会社の業務執行者
 - (c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - (d) 最近において(a)～(c)又は当社の業務執行者に該当していた者

当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係については次のとおりであります。

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役 (監査等委員)	村尾正和	-
社外取締役 (監査等委員)	林啓之	P S T 株 式 会 社 C F O

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査責任者との関係

監査等委員会と内部監査責任者は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査責任者の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査責任者の関係につきましては、会計監査人が内部監査責任者と連携して子会社を含む内部統制監査を行い、監査等委員会及び取締役会に対して四半期レビュー報告や会計監査報告を行っております。内部監査責任者は、会計に関する事項に関しては、子会社を含む内部統制システムのなかで会計監査人と連携してモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、内部統制システムのなかで独自に監査を行うことにより、その監査結果を半期ごとに監査等委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会の体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、b 会社機関の内容、(b) 監査等委員会」に記載しております。

監査等委員監査については、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の監査等委員により実施されております。各監査等委員は、取締役の職務遂行及び当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査責任者を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。また、監査等委員は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。監査等委員会は、監査等委員監査基準に基づき、審議をしております。

監査等委員は、取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議：監査等委員長（議長）の互選、監査等委員報酬の配分決定等

報告：経営会議議事録の内容審査、取締役会議題事前確認、監査等委員会月次活動状況報告、監査等委員会活動年間レビュー及び監査等委員会の実効性評価、モラルマインド通報報告等

協議：監査等委員会監査基本方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会提出請求、株主総会日程の適法性監査調査、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等

報告・協議：有価証券報告書・内部統制報告書等

また、監査等委員会を補完し、監査等委員の監査活動その他の情報共有を図るため、監査法人及び取締役との意見交換のための懇談会を開催しております(四半期毎に年4回開催)。

各監査等委員は取締役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。

当社の各監査等委員は監査等委員会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、毎月の監査等委員会及び臨時監査等委員会は取締役会に合わせて開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木名瀬 昭一	13回	13回(100%)
新妻 正幸	13回	13回(100%)
村尾 正和	10回	10回(100%)

内部監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織として経営企画室を設置し、同室の内部監査責任者(1名)が、年間の監査計画に基づき、年2回、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。また、実際の監査にあたっては、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

海南監査法人

b 継続監査期間

8年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 秋葉陽

指定社員 業務執行社員 山田亮

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当社の会社規模に見合った監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われること、効率的な会計監査による適正な会計監査費用であることを選定方針としております。

海南監査法人は、そのような当社の選定方針にあった会計監査が期待できるもの判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質や総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、海南監査法人の報酬、監査品質及び総合的な監査能力等について評価しております。

当社の監査等委員及び監査等委員会は、当該監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積もりの相当性を検討しております。また、当該監査法人が独立の立場を保持しつつ、適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証し、その職務の執行状況における報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、当該監査法人から会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している通知を受け、必要に応じて説明を求めており、当該監査法人の監査の方法及び結果は妥当であると認めております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,600	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,600	-	22,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積もりの相当性を検討し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、会社の業績、及び各人の地位、経歴、実績、担当する業務の負担や責任などを総合的に勘案して決定しております。

b 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内とする決議を行っております。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんので、該当事項はありません。

e 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会を設置しております。

f 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、社長及び人事担当取締役が検討し、取締役会で社長が提案し、審議の上、決議しております。

g 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストックオプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	47,412	46,500	912	-	-	5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	3,888	3,888	-	-	-	1
社外取締役	6,100	6,100	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、それ以外の目的で保有する投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2020年10月29日開催の第27期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	925,783	219,109
受取手形及び売掛金	507,307	36,517
商品及び製品	78,919	159,086
仕掛品	466,410	813,968
原材料及び貯蔵品	314,753	510,474
前渡金	13,457	11,421
未収消費税等	21,849	45,418
その他	56,918	74,785
流動資産合計	2,385,400	1,870,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	183,739	181,952
減価償却累計額	183,739	181,952
工具、器具及び備品(純額)	-	-
リース資産	4,391	-
減価償却累計額	4,391	-
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
無形固定資産		
ソフトウェア	1,439	-
無形固定資産合計	1,439	-
投資その他の資産		
その他	27,750	28,313
貸倒引当金	3,384	2,884
投資その他の資産合計	24,366	25,429
固定資産合計	25,806	25,429
資産合計	2,411,206	1,896,211

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,911	82,766
未払金	40,211	49,821
1年内返済予定の長期借入金	7,176	13,020
未払法人税等	23,685	848
製品保証引当金	4,462	1,907
前受金	10,595	4,810
その他	56,155	48,699
流動負債合計	231,198	201,873
固定負債		
長期借入金	37,020	96,964
リース債務	4,112	514
資産除去債務	6,233	6,325
その他	516	106
固定負債合計	47,882	103,910
負債合計	279,080	305,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,954,325	1,000,000
資本剰余金	3,061,574	1,286,486
利益剰余金	3,875,924	775,689
株主資本合計	2,139,975	1,510,797
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,030	70,434
その他の包括利益累計額合計	12,030	70,434
新株予約権	4,180	9,196
純資産合計	2,132,125	1,590,428
負債純資産合計	2,411,206	1,896,211

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	805,047	307,576
売上原価	3 409,419	3 289,515
売上総利益	395,628	18,061
販売費及び一般管理費	1, 2 358,539	1, 2 748,771
営業利益又は営業損失()	37,089	730,710
営業外収益		
受取利息	749	558
為替差益	-	56,570
補助金収入	16,164	4,722
その他	873	1,306
営業外収益合計	17,788	63,156
営業外費用		
支払利息	469	766
為替差損	3,740	-
その他	0	497
営業外費用合計	4,210	1,264
經常利益又は經常損失()	50,667	668,818
特別利益		
関係会社株式売却益	-	41,454
固定資産売却益	439	-
特別利益合計	439	41,454
特別損失		
減損損失	11,530	3,392
特別損失合計	11,530	3,392
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,575	630,756
法人税、住民税及び事業税	7,872	2,620
法人税等還付税額	-	4,198
法人税等合計	7,872	1,577
当期純利益又は当期純損失()	31,703	629,178
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	31,703	629,178

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	31,703	629,178
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	27,573	82,464
その他の包括利益合計	27,573	82,464
包括利益	59,276	546,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,276	546,713
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,954,325	3,061,574	3,907,627	2,108,272
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			31,703	31,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	31,703	31,703
当期末残高	2,954,325	3,061,574	3,875,924	2,139,975

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,603	39,603	2,090	2,070,758
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				31,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,573	27,573	2,090	29,663
当期変動額合計	27,573	27,573	2,090	61,366
当期末残高	12,030	12,030	4,180	2,132,125

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,954,325	3,061,574	3,875,924	2,139,975
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()			629,178	629,178
減資	1,954,325	1,954,325		-
欠損填補		3,729,413	3,729,413	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,954,325	1,775,087	3,100,235	629,178
当期末残高	1,000,000	1,286,486	775,689	1,510,797

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,030	12,030	4,180	2,132,125
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				629,178
減資				-
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82,464	82,464	5,016	87,480
当期変動額合計	82,464	82,464	5,016	541,697
当期末残高	70,434	70,434	9,196	1,590,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,575	630,756
減価償却費	50	267
減損損失	11,530	3,392
関係会社株式売却損益(は益)	-	41,454
賞与引当金の増減額(は減少)	4,696	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,207	2,555
受取利息及び受取配当金	749	558
支払利息	469	766
為替差損益(は益)	0	26,664
売上債権の増減額(は増加)	399,184	464,194
棚卸資産の増減額(は増加)	34,425	557,946
前渡金の増減額(は増加)	2,543	55
仕入債務の増減額(は減少)	29,624	22,240
未払又は未収消費税等の増減額	58,250	24,326
その他	25,986	893
小計	381,039	838,719
利息及び配当金の受取額	749	558
利息の支払額	416	766
法人税等の支払額	3,550	17,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	384,256	856,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	23,992
有形固定資産の取得による支出	20,689	220
無形固定資産の取得による支出	4,515	2,000
その他	3,940	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,144	21,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	2,392	6,814
リース債務の返済による支出	1,303	2,576
その他	-	1,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,695	68,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,161	58,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	394,935	706,674
現金及び現金同等物の期首残高	1,320,719	925,783
現金及び現金同等物の期末残高	1,715,654	1,632,457

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

偉恩測試技術(武漢)有限公司

オランジュ株式会社については、全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

海外子会社の原材料については、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,573千円	82,464千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	27,573	82,464
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	27,573	82,464
その他の包括利益合計	27,573	82,464

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,041,000	-	-	33,041,000
合計	33,041,000	-	-	33,041,000

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,180
	合計	-	-	-	-	-	4,180

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,041,000	-	-	33,041,000
合計	33,041,000	-	-	33,041,000

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	9,196
	合計	-	-	-	-	-	9,196

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	925,783千円	219,109千円
現金及び現金同等物	925,783	219,109

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

株式の売却によりオランジュ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	16,087千円
固定資産	54千円
流動負債	24,109千円
固定負債	6,486千円
関係会社株式売却益	41,454千円
株式の売却価額	26,999千円
現金及び現金同等物	3,007千円
差引：売却による収入	23,992千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後10年であります。すべては固定金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。

なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いできなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち39.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	925,783	925,783	-
(2) 受取手形及び売掛金	507,307	507,307	-
資産計	1,433,091	1,433,091	-
(1) 買掛金	88,911	88,911	-
(2) 未払金	40,211	40,211	-
(3) 未払法人税等	23,685	23,685	-
(4) 長期借入金()	44,196	44,196	-
負債計	197,004	197,004	-

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	219,109	219,109	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,517	36,517	-
資産計	255,627	255,627	-
(1) 買掛金	82,766	82,766	-
(2) 未払金	49,821	49,821	-
(3) 未払法人税等	848	848	-
(4) 長期借入金()	109,984	109,984	-
負債計	243,420	243,420	-

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	925,783	-	-	-
受取手形及び売掛金	507,307	-	-	-
合計	1,433,091	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	219,109	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,517	-	-	-
合計	255,627	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,176	7,176	7,176	7,176	5,524	9,968
合計	7,176	7,176	7,176	7,176	5,524	9,968

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,020	13,020	13,020	13,020	13,020	44,884
合計	13,020	13,020	13,020	13,020	13,020	44,884

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)
 該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	2,090	5,016

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 40名 当社関係会社の使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 264,000株(注)1
付与日	2020年2月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注)3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	264,000
付与	-
失効	14,000
権利確定	-
未確定残	250,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	254
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	38

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	70,169千円	72,515千円
未払事業税	5,239	-
貸倒引当金	1,148	881
減価償却の償却限度超過額	70,792	48,878
繰越欠損金	795,239	930,452
その他	8,250	7,500
繰延税金資産小計	950,840	1,060,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	795,239	930,452
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	155,600	127,159
評価性引当額小計	950,840	1,057,611
繰延税金資産合計	-	2,616
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	2,616
繰延税金負債合計	-	2,616
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	101,218	114,370	60,191	78,425	85,819	355,213	795,239
評価性引当額	101,218	114,370	60,191	78,425	85,819	355,213	795,239
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	114,370	60,191	64,265	98,536	99,921	493,166	930,452
評価性引当額	114,370	60,191	64,265	98,536	99,921	493,166	930,452
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割等	3.8	-
評価性引当額の増減	65.3	-
繰越欠損金期限切れ	59.8	-
税額控除	11.8	-
その他	2.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	-

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(オランジュ株式会社の株式譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社エネプライム

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 オランジュ株式会社 太陽光発電O&Mサービス

(3) 事業分離を行った主な理由

当社が半導体検査装置事業に集中する方向に舵を切った結果、同社の統合当初に構想していた、当社技術を生かしたシナジー効果は限定的となりました。このような状況下、同社経営陣とも慎重に協議を重ねた結果、当社が有する実績並びに体制をより活かせる同業事業者への譲渡が最適と判断し検討してまいりましたが、この度、シナジー、譲渡条件、従業員の雇用継続等を勘案し、1社を選定、同社に対しオランジュ株式会社の全株式の譲渡を決定することとなりました。

(4) 事業分離日

2021年10月21日(みなし譲渡日 2021年10月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 41,454千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 16,087千円

固定資産 54千円

資産合計 16,141千円

流動負債 24,109千円

固定負債 6,486千円

負債合計 30,596千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

新エネルギー関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 59,394千円

営業損失 4,327千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社グループは「半導体検査装置事業」及び「新エネルギー関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体検査装置事業」は、イメージセンサー、ディスプレイ及びディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

「新エネルギー関連事業」は太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理に関する事業等を展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	半導体検査 装置事業	新エネ ルギー関連事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	719,323	83,011	802,335	2,711	-	805,047
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	719,323	83,011	802,335	2,711	-	805,047
セグメント利益又はセグメ ント損失()	44,556	3,634	40,921	4,287	455	37,089
その他の項目						
減価償却費	50	-	50	-	-	50

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額455千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

4. セグメント資産の金額については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	半導体検査 装置事業	新エネルギー 関連事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	240,250	59,394	299,644	7,931	-	307,576
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	240,250	59,394	299,644	7,931	-	307,576
セグメント損失（ ）	722,773	4,327	727,101	4,428	819	730,710
その他の項目						
減価償却費	267	-	267	-	-	267

(注) 1. セグメント損失()の調整額819千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

4. セグメント資産の金額については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	インドネシア	合計
127,862	100,144	573,651	3,389	805,047

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Spirox Corporation	570,711	半導体検査装置事業
Jilin Province New Century Optic-Electric Co., Ltd.	100,144	半導体検査装置事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	インドネシア	合計
233,967	2,665	21,682	49,261	307,576

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PT.EPSON BATAM	49,261	半導体検査装置事業
日本放送協会	48,650	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 兼役員	姜輝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.02	-	債務被保証 (注)2.	34,988	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役社長 姜輝氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 兼役員	姜輝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.02	-	債務被保証 (注)2.	109,984	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役社長 姜輝氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

武漢精測電子集团股份有限公司（深セン証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	64円40銭	47円86銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	0円96銭	19円04銭

(注) 1. 2020年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、2021年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,132,125	1,590,428
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,180	9,196
(うち新株予約権(千円))	(4,180)	(9,196)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,127,945	1,581,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	33,041,000	33,041,000

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	31,703	629,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	31,703	629,178
普通株式の期中平均株式数(株)	33,041,000	33,041,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年2月20日取締役会決議による第8回新株予約権 264,000個 (普通株式264,000株)	2020年2月20日取締役会決議による第8回新株予約権 250,000個 (普通株式250,000株)

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株予約権の発行及び行使

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、三田証券株式会社（以下、「割当先」という。）を割当先とする第三者割当の方法による第9回新株予約権（行使価額修正条項付、以下「本第9回新株予約権」という。）及び第10回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付、以下、「本第10回新株予約権」といい、本第9回新株予約権と総称して「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2022年2月21日に払込が完了しております。

本新株予約権の概要

() 割当日	2022年2月21日
() 発行新株予約権の総数	35,310個 本第9回新株予約権 30,310個 本第10回新株予約権 5,000個
() 新株予約権の払込金額	本第9回新株予約権 1個当たり115円 本第10回新株予約権 1個当たり 28円 (本新株予約権の払込総額 3,625千円)
() 新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 3,531,000株 (新株予約権 1個につき100株) 本第9回新株予約権 当社普通株式 3,031,000株 本第10回新株予約権 当社普通株式 500,000株 本新株予約権の下限行使価額は132円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は3,531,000株であります。
() 行使価額及び行使価額の修正	当初行使価額 本第9回新株予約権 164円 本第10回新株予約権 400円 (本第9回新株予約権) 行使価額の修正は、割当日以後、本第9回新株予約権の発行要項第17項に定める本第9回新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が132円（以下、「下限行使価額」といい、本第9回新株予約権の発行要項第10項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。 (本第10回新株予約権) 当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本第10回新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後はに従い本第10回新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとする。 行使価額は、本第10回新株予約権の発行要項第8項の効力発生日以後、本第10回新株予約権の発行要項第17項第3号に定める本第10回新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が132円（以下、「下限行使価額」といい、本第10回新株予約権の発行要項第10項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。
() 募集の方法	第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権を三田証券株式会社に割り当てる。

() 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
() 本新株予約権の行使期間	2022年2月22日から2024年2月21日まで
() その他	当社は、割当先との間で、2022年2月21日付にて、本新株予約権に係る買受契約(以下、「本買受契約」といいます。)を締結いたしました。本買受契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が割当先の本買受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定されております。

資金の使途

なお、本第9回新株予約権発行による差引手取概算額497,781千円の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
事業(製造)継続のための運転資金		
() 製造部材調達及び外注製作費 検査装置製造部材、主に半導体 検査装置外部組立費(電子基板含)	407,781千円	2022年2月～ 2022年9月
() 技術者増強及び運転資金 電子装置の設計や開発ができるエンジニアの採用と増加する 運転資金など	90,000千円	2022年2月～ 2022年9月

本第10回新株予約権発行による差引手取概算額200,000千円の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
() 既存・新規 事業領域の成長戦略		
既存検査装置の機能向上のための開発費用	30,000千円	2022年9月～ 2024年6月
高速通信規格への対応技術の開発等		
新検査装置事業領域参入のための開発費用	50,000千円	2022年9月～ 2024年6月
次世代液晶ドライバーIC検査装置等		
シナジーを考えた有力企業等との事業提携	60,000千円	2022年9月～ 2024年3月
() 製造能力の増強		
製造能力増強のための各事業所整備	60,000千円	2022年9月～ 2024年3月

新株予約権の行使

当連結会計年度末日後、当社が2022年2月21日に発行した第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部について権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2022年2月22日から2022年3月29日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- () 行使された新株予約権の個数 : 8,820個
- () 発行した株式の種類及び株式 : 普通株式 882,000株
- () 資本金増加額 : 62,475千円
- () 資本準備金増加額 : 62,475千円

以上より、発行済株式総数は882,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ62,475千円増加し、2022年3月29日現在の発行済株式総数は33,923,000株、資本金は1,062,475千円、資本準備金は1,062,475千円となっております。

2. 資金の借入

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、資金の借入について決議を行い、2022年2月28日に借入を実行しております。詳細は、以下のとおりとなります。

借入を行う理由

運転資金の確保を目的として、資金の借入を行うものであります。

契約の概要

() スルガ銀行株式会社

契約日 : 2022年2月28日
借入金額 : 50,000千円
借入金利 : 年1.6%
借入期間 : 2022年2月28日～2032年2月1日
担保の有無 : 無
保証の有無 : 有(連帯保証及び信用保証協会による保証)

() スルガ銀行株式会社

契約日 : 2022年2月28日
借入金額 : 70,000千円
借入金利 : 年2.0%
借入期間 : 2022年2月28日～2027年2月1日
担保の有無 : 有
保証の有無 : 有(連帯保証)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,176	13,020	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,129	855	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,020	96,964	1.6	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,112	514	-	2023年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	51,437	111,354	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,020	13,020	13,020	13,020
リース債務	171	171	171	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	6,233	92	-	6,325

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	105,829	176,403	229,104	307,576
税金等調整前当期純損失 ()又は税金等調整前四半 期純損失()(千円)	163,559	342,293	512,141	630,756
親会社株主に帰属する当期純 損失()又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	164,421	343,627	514,146	629,178
1株当たり当期純損失() 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	4.98	10.40	15.56	19.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり四半期 純損失()(円)	4.98	5.42	5.16	3.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,511	204,261
受取手形及び売掛金	502,801	36,977
商品及び製品	78,919	145,301
仕掛品	409,464	596,498
原材料及び貯蔵品	75,577	78,705
関係会社短期貸付金	43,500	-
前払費用	8,265	6,805
未収消費税等	21,849	45,418
その他	12,693	31,871
貸倒引当金	43,500	-
流動資産合計	1,631,082	1,145,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	181,908	181,952
減価償却累計額	181,908	181,952
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
無形固定資産		
ソフトウェア	1,439	-
無形固定資産合計	1,439	-
投資その他の資産		
関係会社出資金	802,500	802,500
長期前払費用	2,226	3,709
その他	24,604	24,604
貸倒引当金	2,884	2,884
投資その他の資産合計	826,446	827,929
固定資産合計	827,886	827,929
資産合計	2,458,969	1,973,769

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,965	8,104
1年内返済予定の長期借入金	5,004	13,020
未払金	12,137	12,935
未払費用	31,937	32,823
未払法人税等	23,551	848
前受金	3,516	4,810
預り金	8,031	6,861
製品保証引当金	4,462	1,907
その他	1,452	2,062
流動負債合計	120,059	83,374
固定負債		
長期借入金	29,984	96,964
資産除去債務	6,233	6,325
関係会社事業損失引当金	10,139	-
その他	1,887	620
固定負債合計	48,243	103,910
負債合計	168,303	187,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,954,325	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	3,061,574	1,000,000
その他資本剰余金	-	286,486
資本剰余金合計	3,061,574	1,286,486
利益剰余金		
利益準備金	13,511	-
その他利益剰余金		
技術開発積立金	40,000	-
製品保証積立金	60,000	-
繰越利益剰余金	3,842,924	509,197
利益剰余金合計	3,729,413	509,197
株主資本合計	2,286,486	1,777,288
新株予約権	4,180	9,196
純資産合計	2,290,666	1,786,484
負債純資産合計	2,458,969	1,973,769

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,729,693	1,254,269
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	25,964	78,919
当期製品製造原価	402,454	308,920
当期商品仕入高	2,093	4,147
合計	430,512	391,987
商品及び製品期末たな卸高	78,919	145,301
売上原価合計	1,351,592	1,246,685
売上総利益	378,101	7,584
販売費及び一般管理費	1,271,707	1,596,591
営業利益又は営業損失()	106,394	589,007
営業外収益		
受取利息	178	381
為替差益	-	43,619
その他	849	1,483
営業外収益合計	1,028	45,484
営業外費用		
支払利息	394	645
為替差損	4,586	-
その他	0	497
営業外費用合計	4,980	1,143
経常利益又は経常損失()	102,441	544,665
特別利益		
関係会社株式売却益	-	26,999
関係会社事業損失引当金戻入額	-	10,139
特別利益合計	-	37,138
特別損失		
減損損失	10,672	3,392
関係会社事業損失引当金繰入額	3,946	-
特別損失合計	14,619	3,392
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	87,822	510,919
法人税、住民税及び事業税	7,738	2,476
法人税等還付税額	-	4,198
法人税等合計	7,738	1,721
当期純利益又は当期純損失()	80,083	509,197

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,954,325	3,061,574	-	3,061,574	13,511	40,000	60,000	3,923,008	3,809,497
当期変動額									
当期純利益								80,083	80,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	80,083	80,083
当期末残高	2,954,325	3,061,574	-	3,061,574	13,511	40,000	60,000	3,842,924	3,729,413

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,206,402	2,090	2,208,492
当期変動額			
当期純利益	80,083		80,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,090	2,090
当期変動額合計	80,083	2,090	82,173
当期末残高	2,286,486	4,180	2,290,666

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,954,325	3,061,574	-	3,061,574	13,511	40,000	60,000	3,842,924	3,729,413
当期変動額									
当期純損失（ ）								509,197	509,197
減資	1,954,325		1,954,325	1,954,325					
準備金から剰余金への振替		2,061,574	2,061,574	-	13,511			13,511	-
欠損填補			3,729,413	3,729,413				3,729,413	3,729,413
任意積立金の取崩						40,000	60,000	100,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,954,325	2,061,574	286,486	1,775,087	13,511	40,000	60,000	3,333,726	3,220,215
当期末残高	1,000,000	1,000,000	286,486	1,286,486	-	-	-	509,197	509,197

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,286,486	4,180	2,290,666
当期変動額			
当期純損失（ ）	509,197		509,197
減資	-		-
準備金から剰余金への振替	-		-
欠損填補	-		-
任意積立金の取崩	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5,016	5,016
当期変動額合計	509,197	5,016	504,181
当期末残高	1,777,288	9,196	1,786,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)ソフトウェア

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(3)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	26,796千円	14,774千円
短期金銭債務	248	52

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,510千円	6,081千円
仕入高	1,742	4,068
営業取引以外の取引による取引高	455	880

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	22,220千円	56,488千円
給与手当	48,590	131,371
賞与	3,802	12,263
法定福利費	11,147	28,525
旅費交通費	3,923	7,863
研究開発費	78,136	216,345

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	70,169千円	72,515千円
未払事業税	5,239	-
貸倒引当金	14,184	881
減価償却の償却限度超過額	69,030	48,486
関係会社株式評価損	39,847	-
関係会社事業損失引当金	3,100	-
繰越欠損金	715,394	842,146
その他	8,250	7,500
繰延税金資産小計	925,216	971,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	715,394	842,146
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	209,821	126,767
評価性引当額小計	925,216	968,913
繰延税金資産合計	-	2,616
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	2,616
繰延税金負債合計	-	2,616
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割	1.6	-
評価性引当額の増減	44.7	-
繰越欠損金期限切れ	27.0	-
税額控除	5.3	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株予約権の発行及び行使

連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 資金の借入

連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	-	-	-	-	8,182
車両運搬具	-	-	-	-	-	8,885
工具、器具及び備品	-	220	175 (175)	44	-	181,952
有形固定資産計	-	220	175 (175)	44	-	199,020
無形固定資産						
ソフトウェア	1,439	2,000	3,216 (3,216)	223	-	-
無形固定資産計	1,439	2,000	3,216 (3,216)	223	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,384	-	43,500	2,884
製品保証引当金	4,462	1,572	4,127	1,907
関係会社事業損失引当金	10,139	-	10,139	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、武漢精測電子集団股份有限公司であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2020年8月1日 至 2020年12月31日）

2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第29期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

2021年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第29期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第29期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 3月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年1月31日開催の取締役会において、三田証券株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行を決議し、2022年2月21日にその払込が完了している。また、第9回新株予約権の一部について、権利行使が行われている。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年2月24日開催の取締役会において、資金の借入を決議し、2022年2月28日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は営業キャッシュ・フローにつき前連結会計年度は384,256千円、当連結会計年度に856,085千円と重要なマイナスが継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>会社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消又は改善するための対応策として、ビジネス機会や売上・受注の増加、既存受注の出荷・入金及び資金調達等に取り組んでいる。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、期末日の翌日から1年間における資金計画が考慮されている。この資金計画は、年度予算よりも保守的に見積もって作成しており、未行使の新株予約権にかかる収入は反映されていない。ここで、資金計画における重要な仮定としては、主要顧客への受注済の半導体検査装置の販売に関わる入金予測である。この仮定は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の項目を検討した。</p> <p>(1) 過年度の資金計画について、実績との乖離要因を分析し、資金計画の信頼性を検討した。</p> <p>(2) 資金計画に記載された主要顧客への受注済の半導体検査装置の販売に関わる入金予測について、注文書等との突合、製品の出荷及び入金スケジュールについて経営者等への年度を通じた質問を実施し、入金予測が確度の高い取引を前提としているかについて検討した。</p> <p>(3) 資金計画で予測されているその他重要な項目について、当期の実績値との比較や、関連証憑との整合性を確認した。</p> <p>(4) 期末日から1年後の資金計画へ反映すべき事項の把握のため、取締役会議事録等の閲覧及び経営者等への質問を行った。</p> <p>(5) 資金計画において、期末日の翌日から1年間における各月末で現金及び預金の残高がゼロを下回ることがないことを確かめた。</p>

半導体検査装置の販売に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に半導体検査装置の開発、製造、販売、貸与並びに技術サポートを行っており、半導体検査装置事業の売上高は連結損益計算書の78%を占めている。その主たる部分は、半導体検査装置の販売である。</p> <p>会社は、半導体検査装置の販売について、顧客による検収日をもって売上高を計上しているが、主に以下の理由から、半導体検査装置販売に係る収益認識の適切性に関するリスクが存在する。</p> <p>半導体検査装置は精密機器であり、顧客の要求水準を満たすための調整作業などが発生し、出荷から検収までの期間が想定より長くなる可能性があること</p> <p>半導体検査装置の販売先が海外となる場合には、販売先の商慣習などが異なる可能性があること</p> <p>以上から、当監査法人は、1台当たりの売上高が多額となる半導体検査装置の販売に係る収益認識の時期や実在性に関して経済実態と会計処理が乖離するリスクがあるため、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、半導体検査装置の販売に係る収益認識の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 半導体検査装置の販売に係る収益認識の適切性に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実証手続 半導体検査装置の販売に係る収益認識の適切性を検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>半導体検査装置の売上高のうち、金額的重要性の高い売上取引について、その取引内容に関する経営管理者や営業担当者への質問、契約書及び注文書などの関連証憑の検討</p> <p>顧客から入手した検収書等に記載された日付と売上計上日の照合</p> <p>当該売上に関する入金状況の確認、及び当事業年度末の売掛金に関する残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かの照合</p> <p>期末日後の異常な返品取引等の有無の確認</p> <p>取締役会の議事録を閲覧し、通例でない取引又は事象の有無の検討</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウインテスト株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年1月31日開催の取締役会において、三田証券株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行を決議し、2022年2月21日にその払込が完了している。また、第9回新株予約権の一部について、権利行使が行われている。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年2月24日開催の取締役会において、資金の借入を決議し、2022年2月28日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

(半導体検査装置の販売に係る収益認識)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(半導体検査装置の販売に係る収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。